

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



場所：金沢文庫 称名寺

（写真：横浜中央支部・藤田伸哉会員）

目

次

●年頭挨拶 東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治……………	2
●年頭挨拶 神奈川県税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫……………	3
●年頭挨拶 山梨県税理士政治連盟 会長 深沢 邦秀……………	4
●平成 30 年度国会陳情報告 ……………	5
●推薦国会議員秘書との懇談会開催……………	6
●日税政第 52 回定期大会が開催される ……………	7
●前山梨県連会長 末木徳夫先生を偲んで……………	8
●後援会だより……………	9
●神奈川県税政連だより……………	12
●山梨県税政連だより……………	13
●国会陳情……………	14



年頭挨拶

東京地方税理士政治連盟

会長 瀧浪 貫治

平成31年の年頭にあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

去年は、会員の皆様、後援会の皆様に、税政連活動に深いご理解とご協力をいただき誠に有難うございました。

平成31年度の税制改正重点要望についてですが、

【消費税について単一税率の維持、インボイス方式の導入反対と消費税の抜本的な見直し】

【償却資産税の改正では法人税の申告期限を一致させる事、現行免税点の引き上げ等】

【所得税の改正では基礎的な人的控除のあり方の見直し】

【災害損失控除の新たな創設】

の4つの重要項目を要望し、特に消費税の要望については税理士政治連盟として後援会を中心に積極的に多くの時間をかけ、その実現に向けて国会議員の皆様に対して軽減税率導入による多くの問題点について説明いたしました。昨年12月の税制改正大綱閣議決定を経て、本年3月に税制改正法案成立予定となりますが、是非とも中小企業者の為にも税理士会の要望が実現することを祈る次第であります。

税制改正要望は税理士法の建議権に基づいて答申するものであり、全国15の税理士会から寄せられた555項目の税制改正意見から31項目に集約しました「税制改正建議項目」で構成されており、日本税理士会連合会が3つの重要建議項目を決定しています。建議権の実現のために税政連が政治活動を行うのは、税理士会に政治資金規正法及び公職選挙法という「法の規制」があり、自ら政治活動を行うには「限界がある」事からであり、税政連の活動無くして建議権の実現はないのです。

税政連の活動は税政連会費により運営されており、まれに税政連の会費未納会員から「思想

信条が異なる」とか、「政治には関わりたくない」という言葉を耳にしますが、日本税理士政治連盟は昨年の大会で規約を改正して、第4条目的に、「本連盟は、日本税理士会連合会の方針に添い・・・政治活動を行う」とし税政連はあくまで連合会の方針に添ってのみ活動している事をより明確にしました。会員の思想・信条は自由であり、いささかも個人の自由を制約するもので無いことをご理解いただきたい。

次に、「過去に感謝・未来に責任」この言葉は、平成24年11月に税理士制度70周年の記念事業のテーマであり、記念誌のタイトルにもなっていますが、税理士制度発展のために尽力された先人たちへの感謝と、この誇り高い税理士制度を次なる世代に責任を持って承継するという固い決意から使われた言葉であります。現在の税政連会費収納率を見て、果たして次なる世代に対して責任を果たしていると言えるのでしょうか？現在の税理士制度に甘えてあたかも当然の権利と思われている会費未納会員に申し上げたい。それは「無責任」であると。

最後になりましたが、税政連は今後も税理士業界、税理士の関与先中小企業者等の為、要望実現のため役員、後援会一丸となって活動してまいりますので、会員皆様のご協力をお願いしまして新年のあいさつとさせていただきます。





年 頭 挨 拶

神奈川県税理士政治連盟

会 長 三 堀 孝 夫

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は神奈川県税理士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。昨年の 7 月に開催された定期大会から半年が経過しておりますが、この間大会で決議された運動方針にのっとり活動をしております。

さて税政連の政治活動の原点は、税理士会に与えられた建議権をもとに、立法府である国会の議員各位に対して政策提言を行うことにあります。

具体的には国民、納税者、あるいは我々のクライアントである中小事業者の発展のために、租税法、中小企業政策、税理士法等の業法の改正を国会議員に提言することにあると理解しております。

いかに税理士会が理想的な意見を述べても、それが立法化され法律にならなければ絵に描いた餅ということです。

強制加入制度のもとにある税理士会が、直接政治活動を行うには限界があり、税理士会にできない政治活動を担当しているのが税理士政治連盟であります。

昨年 7 月の定期大会の時に組織率・収納率の低下が止まらないことが問題なっていますが、『税理士会と税政連は車の両輪、あるいは表裏一体であり、税政連の活動の成果は一人一人の税理士が必ず享受しているものであります。従って税政連は任意加入であるから入らなくてよいという発想ではなく、できるだけ加入すべきであるという発想で未加入会員に加入勧奨の声掛けをしていきたい』ということを表示させていただきました。

この組織率・収納率の向上のための具体的な施策として神奈川県下 18 支部を訪問するということを提案し実施いたしました。(大会後の 8

月から 12 月の 5 か月間で 18 支部を回るというのは本音を言うとちょっとしんどかったです。)

具体的にはランチミーティングとして昼の 11 時 30 分から 13 時の約 1 時間半の時間で、各支部の未加入会員の把握と具体的な加入推進策を協議してもらい、各支部 10 名の加入目標をお願いしたところであります。このランチミーティングには税政連支部長、幹事長、支部の税政連役員と税理士会の支部長、副支部長、総務部長に参加してもらいました。ランチミーティングを実施したことにより、各支部の現状が把握できたこと、そして各支部からの貴重なご意見をいただいたこと、また支部の税理士会の役員のかたがたのご理解をいただいたこと等、今後の税政連の組織率・収納率の向上を目指す活動に生かしていきたいと思っております。ランチミーティングに参加していただいたすべての会員の先生方に感謝申し上げます。

年頭挨拶が組織率・収納率の向上について大半を占める文章となってしまいました。

最後に今年は 7 月に参議院選挙があります。神奈川県連では今のところ、改選定数 4 人に対して 5 人の候補者の応援が予定されますが、すでに臨戦態勢に入っていると思いますので、各候補者の『税理士による後援会』の皆様のご尽力のほどよろしくお願いいたします。

今年は平成の元号が 4 月 30 日をもって幕を閉じ、5 月 1 日から新元号になる予定であります。新元号への期待とともに、本年も会員の皆様にとって良い年となりますよう、また引き続き神奈川県税政連に対してのご協力をお願いして年頭のごあいさつとさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。



年頭挨拶

山梨県税理士政治連盟

会長 深沢 邦秀

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、会員の皆さま、税理士による後援会の皆さま、議員の皆さま、日ごろ税政連がお世話になっている皆様に、新年のお祝いを申し上げます。

山梨は、新年早々山梨県知事選挙があります。当連盟の推薦審査基準は知事選の場合会員の4分の1以上の推薦人が必要です。10月に候補者を募った結果、現職候補と新人候補の2名の推薦申請がありました。それを受け推薦審査委員会に諮問し、1名の候補の推薦が決まりました。推薦理由は、税政連との政策協定、及び税制及び税政連活動に対して理解があり協力をいただける等です。詳細は、公職選挙法に抵触する恐れがありますので割愛します。会員の皆様が棄権せず全員が投票していただけますようお願いいたします。

先日聞いた話です。

ある高齢者の集まりの中での話です。そのメンバーは一流大学を卒業した人も大勢入っていました。

リーダー格の人が発言しました。今我々に必要なことは、「教養」と「教育」なんだと。それぞれみんな自分は大丈夫だと心の中で思いました。リーダー格の人が言いました。いまみんなが思っていることとは違うんだ。「キョウイク」とは、今日行くところがあること。「キョウヨウ」とは、今日やる用事があることなんだと。

ユーモアに富んでいてみんな笑える話です。しかし、現実はその通りかもしれません。私たち税理士は健康でありさえすれば、いくつになっても、今日行くところも、今日やる用事もあります。100歳現役時代を生きることができ

ます。これはひとえに、我が国の申告納税制度と、税理士の無償独占制度のおかげです。

法律は、国会が作ります。日本全体を見渡せ、また、私たちのお客様の大部分を占める中小企業のことを理解し考えられ、その代弁者になってくれる人を、また、我々税理士と税理士会に理解をしてくれる人を国会に送り込むことが、私たち税理士政治連盟の役目です。

この夏には、参議院議員選挙が、もしかすると同時に衆議院議員選挙もあるかもしれません。山梨は、衆参4つの後援会を中心に応援してまいります。

東京地方税理士政治連盟、神奈川県税理士政治連盟と歩調を合わせ、一致団結して活動してまいります。どうか旧年中にも増して会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

皆様にとりまして、平成31年が希望に満ちた輝かしい1年になりますようお祈り申し上げて、新年のご挨拶といたします。



平成 30 年度国会陳情報告

神奈川県税理士政治連盟

議会対策委員会担当副会長 齋藤 敏治

10 月 26 日（金）に「平成 31 年度税制改正に関する国会陳情」を実施しました。神奈川県税理士政治連盟が行う国会陳情は神奈川県下選出の国会議員に対して行いますが、国会議員の方々に税制改正要望の内容をより理解していただくために、事前に推薦国会議員秘書との懇談会を開催しております。本年は 9 月 21 日に開催し、税制改正要望の内容を詳しく説明させていただきました。また、この懇談会において複数の秘書の方より 10 月 26 日は臨時国会が召集されるかもしれないとの情報を得ましたが、これから日程変更をするのは困難であると苦慮していたところ、後に臨時国会の召集日が 10 月 24 日と決定され、無事に国会陳情を行うことができました。

国会陳情の会場や通行証の手配を鈴木馨祐衆議院議員にお願いしたところ、衆議院第一議員会館の大会議室を使用することができました。急なお願いにもかかわらずご尽力いただきました鈴木議員並びに秘書の方には、本紙面をお借りして厚く御礼申し上げる次第でございます。

当日は、神奈川県下の各議員後援会の役員、会員、税政連役員等 118 名の参加を得て、まず会場にて陳情の手順等を説明する打合せ会が行われ、その後議員後援会毎に分かれ、15 名の衆

議院議員（自民党 11 名・国民民主党 1 名・立憲民主党 1 名、無所属 2 名）と 5 名の参議院議員（自民党 2 名・公明党 2 名・立憲民主党 1 名）の議員会館事務所にて陳情を行いました。日本税理士会連合会及び日本税理士政治連盟による平成 31 年度税制改正に関する要望事項 31 項目のうち、東京地方税理士政治連盟が取りまとめた「平成 31 年度税制改正に関する要望の内特に重要な 4 項目」を基に議員並びに秘書の方に説明をしました。

陳情後の昼食・報告会には、小泉進次郎議員をはじめとした多数の議員にお越しいただき、意見、感想等をいただき、大変有意義な国会陳情となりました。

最後に朝早くから国会陳情にご参加いただきました先生方並びに税政連事務局の方々に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

（議会対策委員会担当副会長 齋藤 敏治）



鈴木馨祐衆議院議員



佐々木さやか参議院議員

山梨県税理士政治連盟

山梨県税理士政治連盟選挙対策委員長 中村 勝良

10 月 4 日（木）、山梨県税理士会館を 8 時に、バスで出発し、10 時 30 分衆議院第一議員会館に到着した。

例年通り二班に分かれ第一班は、小倉恵一東京地方税理士政治連盟副会長、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長他 8 名が、宮川典子衆議院議員、中島克仁衆議院議員、中谷真一衆議院議員、第二班は、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長他 10 名で、堀内詔子衆議院議員、守屋宏参議院議員、赤池誠章参議院議員、宮沢由佳衆議院議員の議員会館各事務所にて平成 31 年度税制改正に関する要望 6 項目について説明、陳情した。特に消費税単一税率の維持等は、低所得者に対する軽減効果より高所得者に対する

優遇効果の方がはるかに大きく、また、インボイス方式への移行は、事業者及び税務官署に多大な事務負担を与えることから、配慮又は見直しをする必要がある等 3 年連続の陳情を行った。

各議員の方々も消費税の陳情には大変理解を示され又質問もされた。昼食後、最高裁判所を一時間ほど見学し山梨への帰途となった。



推薦国会議員秘書との懇談会開催

神奈川県税理士政治連盟 後援会担当副会長 田中 良和

9月21日（金）、税理士会館8階会議室において、推薦国会議員秘書との懇談会が開催された。議員秘書22名が出席の下、飯田純子神奈川県税理士政治連盟副会長の開会のことばに続き三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、池田兼男顧問のあいさつがあり、顧問、相談役の紹介が行われた。

その後、議題に入り三堀会長が座長を務め、はじめに平成31年度税制改正に関する要望について、本会の木島裕子調査研究部長から詳細な説明があり、座長の司会で秘書との意見交換会

に入った。各議員秘書より税政連の重要な要望に対し活発な質問、意見があり、質疑については山田隆弘廣策担当副会長から丁寧な回答が行われた。その後、齋藤敏治議会对策副会長から、国会陳情の実施要領について説明があり懇談会での議題は終了した。

最後に、清水一男東京地方税理士政治連盟副会長のあいさつがあり、六槍勝明東京地方税理士政治連盟副会長の閉会のことばで議員秘書との懇談会はすべて終了した。



山梨県税理士政治連盟 広報委員長 田幡 義人

9月26日（水）に国会議員秘書との懇談会が開催された。国会議員秘書7名の出席をいただき、説明役として本田賢二政策審議副委員長、初鹿武仁財務委員長、矢野潔組織委員長、名取正文議会对策委員長、中村勝良選挙対策委員長5名により「平成31年度税制改正に関する要望のうち特に重要な4項目」のうち3項目を伝えた。

特に重要な3項目として、①消費税について単一税率を維持し軽減税率制度及び適格請求書保存方式を導入しないことその他消費税のあり方について抜本的な見直し、②災害損失控除の創

設は近年の激甚災害の頻発により現状の雑損控除から独立させ最大限に損失を勘案すること、③所得税の抜本的改正について所得計算上の控除から基礎的な人的控除へのシフト等丁寧な説明を行った。中でも消費税に関する単一税率については昨年引き続き重要性必要性について説明がなされた。

秘書の方々にはこれらの要望事項について熱心にお聞きいただき、国会陳情を前に有意義な懇談会が行なえた。



日税政第 52 回定期大会が開催される

東京地方税理士政治連盟広報担当副会長 藤田 伸哉

9 月 27 日（金）、品川プリンスホテル（東京都港区）において日本税理士政治連盟第 52 回定期大会が開催された。東京地方税理士政治連盟からは、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長他 16 名の代議員が出席した。小島忠男日本税理士政治連盟会長、神津信一日本税理士会連合会会長のあいさつに続き、議長団の選出後議事が開始され、平成 30 年度の運動方針・組織活動方針や予算など上程 7 議案を可決承認した。（詳細は「日本税政連」新聞 11 月 1 日号を）

議事終了後、伊吹文明自民党税理士制度改革推進議員連盟会長、北側一雄公明党・日本税理士会連合会との政策懇話会会長、近藤昭一立憲民主党税理士制度推進議員連盟幹事長、古川元久国民民主党代表代行、片山虎之助日本維新の会共同代表があいさつされた。

懇親会では東地税政連のテーブルには佐々木さやか参議院議員、牧山ひろえ参議院議員、宮川典子衆議院議員、甘利明衆議院議員、田中和徳衆議院議員があいさつにみえられた。

一日税政定期大会を傍聴してー

川崎西支部 小野寺 美奈

9 月 27 日（木）品川プリンスホテルで開催された、第 52 回日本税理士政治連盟の定期大会を傍聴して参りました。私のような新人一般会員でも傍聴することは許されます。

定期大会では、軽減税率反対運動のお話が特に印象的でした。

質疑応答では、私が 7 月 18 日開催の東京地方税理士政治連盟の定期大会にて行った質問を、大澤幹事長が論点整理の上、質問してくださいました。

一般会員の声を聞き、検討し、届けていただ

き感謝しています。

税理士の職責のひとつとして、納税者からの声を直接聞き、税制改正を検討し、税制改正建議書を政治家に届けるという一連の流れがあると思います。

より良い税制改正の実現のために税理士政治連盟があります。私にとって、まだ解らない部分が多い組織ですが、私もその一員であるのだと思った定期大会でした。



前山梨県連会長 末木徳夫先生を偲んで

東京地方税理士政治連盟副会長 小 倉 恵 一



皆に親しまれ愛されて、平成29年度からは東京地方税理士会副会長として活躍されていた末木徳夫先生（甲府支部）が志半ばで10月に逝去されました。永年税理士による後援会の役員として税政連活動に携わり、当税政連の副会長（山梨県連会長）としても活躍された先生を、僭越ではありますが偲ばせていただきます。

先生は、平成13年度から2期山梨県連幹事長を務め、その後も税理士会役員（甲府支部長・山梨県会長等）として会務に精励する一方で、出身高校の後輩である国会議員の後援会役員（幹事長・会長）として議員を支え、税政連の活動をしっかりと支えて下さいました。大臣になった議員に対しても臆することなく常に是々非々で、時に辛口で接していた姿が思い出されます。

平成27年度からは2期山梨県連会長を務め、就任当初から「税理士による後援会こそが税政連活動の原点であり、原動力である。」との信念のもとに、山梨県関係国会議員や秘書、会員に向けて後援会結成を強く呼びかけて、堀内詔子後援会・長崎幸太郎後援会・中谷真一後援会・高野つよし後援会の4後援会が設立されました。そして設立された後の活動もしっかり注視して後援会活動の重要性を訴え、各後援会の活性化に尽力されていました。

地区連の機関誌にも数々洒落な文面で意見を述べられており、平成28年の年頭挨拶では消費税の単一税率維持の方策として、テレビ・ラジオ等のマスメディアへの税理士の出演、SNSツイッター等のニューメディアの活用、他団体と連携しての講演会や集会、陳情活動等々を年頭の願いとして提言されていますし、平成29年6月には、税政連は税理士会の意向を付度するのではなく、互いの意思疎通を図る必要性を訴えて、税理士会にも更なる協力を要望されていました。

会議等では先ず笑いを取る事を心がけて、皆の気持ちを温かくする先生独特の話術は定評があり、それを期待する方も多くいらしかった事と思いますし、山梨観光大使に任命されてからは機会をとらえて山梨県をアピールする姿も思い出されます。

人間大好き人間で、税理士会をこよなく愛し発展を願い続けていた末木先生の早世は非常に残念ですが、それこそ「千の風になって」温かく見守って下さっている事と思います。ご冥福を祈ります。

後援会だより

「税理士による小泉進次郎後援会」第 9 回定期総会報告

「税理士による小泉進次郎後援会」第 9 回定期総会が、11 月 10 日（土）セントラルホテル（横須賀市）にて開催された。

出席者数 47 名（うち来賓 8 名）の報告があり来賓紹介の後、総会の議案審議に入り全ての議案について可決承認された。

議案審議終了後、ご臨席の来賓から、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長に挨拶を頂戴した。

総会終了後早速、小泉進次郎議員が登場し、講演会が開始された。

小泉議員は、2015 年に農林部会長を経験、今回は自ら厚生労働部会長を希望し就任した。予算の規模もカバーする分野の広さも桁違いで、厚生労働省が所管する分野は、国民生活に欠かせない社会保障や労働の様々な課題がある中で、議論を重ね改めてやりがいがあることを語られた。

その後、自身の活動報告がされた。8 月にインド政府から招待を受け、同世代の議員 5 人でインドの下院議会を訪問し、当日は広島の前原の日で、インド議会で「黙祷が捧げられる」現実に、日印関係に新たな歴史の一ページを刻ん

だという感想を述べられた。また 9 月には、ニュージーランド政府からのフェロー招聘プログラムの一環としてニュージーランドを山下貴司衆議院議員と訪問しアーダーン首相から温かい歓迎を受けた。首相自身、6 月に女兒を出産したばかりで議会に同伴し、首相演説中は、議長が首相のお子さんをあやしているという現場に、衝撃を受けたとのことであった。

第 2 部の懇親会では、多忙な身であるにもかかわらず、1 時間以上も来賓の方々と会員達の各テーブルを廻られ色々と意見交換を行い、和気藹々と語られた後、お開きとなった。

（幹事長 谷中 英司）



牧山ひろえ参議院議員 参議院本会議で代表質問

10月31日、参議院本会議が開会され、24日に行われた安倍内閣総理大臣の所信表明演説及び麻生財務大臣の財政演説に対する代表質問が行われ、本会議で牧山ひろえ参議院議員（立憲民主党）が、会派を代表して質問されました。

牧山議員は、代表質問の中で、消費税の単一税率の維持・請求書等保存方式の維持（インボイス方式への移行への反対）・今後の消費税のあり方（税制の公平、透明、簡素）等について言及されました。

この質問内容は、わが神奈川県税理士政治連盟が10月26日の国会陳情のおり「平成31年度税制改正に関する要望の内・特に重要な4項目」について、牧山議員に、ご理解、賛同を頂いた結果だと思っております。消費税について、税理士の要望と主旨を同じくする質問が行われた



ことを、税政連の活動の成果としてとらえ、今後の後援会活動の励みにしたいと思います。

（幹事長 高垣 希）

「税理士による牧山ひろえ後援会」第7回定期総会報告

9月28日（金）「税理士による牧山ひろえ後援会」第7回総会が横浜ロイヤルパークホテル（横浜市西区）で開催された。本後援会は、平成21年5月18日に創立いたしました。創立以来現在に至るまで、牧山議員は参議院議員として、国会・委員会等でご活躍されています。

今年5月に立憲民主党に入党され、現在は党の副幹事長として女性の視点に経った国会活動で、今後のさらなる活躍が期待されます。

今回の総会では、牧山議員から、三選に向けてのお話、ビジョンと政策のお話を伺いました。いずれも当初からのぶれない姿勢がうかがわれ、後援会としては頼もしい限りです。

これからの牧山議員の一層の活躍を期待し、「税理士による牧山ひろえ後援会」としても、大いにその活動を支援していきたいと思えます。

（幹事長代理 大沢 優子）



「税理士による島村大講演会」第 5 回定期総会報告

11 月 7 日（水）ホテル横浜キャメロットジャパン（横浜市西区）において「税理士による島村大後援会」第 5 回定期総会が開催された。

司会者より瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、税理士会支部長等の来賓紹介後議事に入った。

今野丁三顧問を議長に選任し議案審議を行い、活動報告・収支決算、活動計画・収支予算、役員選任までの全ての議案が提案どおり可決承認された。

中村泰宏後援会長のあいさつでは、島村議員は税政連の陳情にいつも熱心に耳を傾けてくださるため、後援会としても応援のしがいのある議員であること、今後の税政連活動への理解と積極的に参加応援願いたい旨の趣旨が披露された。

この後、瀧浪会長、三堀会長より税政連の方針が披露され、激励と注文が融和した丁寧なご祝辞をいただいた。

第 2 部の島村議員の講演会においては自民党の政権運営方針と国会運営の進め方、特に予算編成権と法令制定・改正の提案権は政府与党の専権事項であることから、引き続き自民党を支

援してもらいたいことに加え、税政連が掲げる消費税単一税率の維持についてはその旗を最後まで降ろさないよう、強く訴える旨の激励と報告を拝聴することができた。

なお、消費税の軽減税率阻止の陳情に対しては、税政連として何らかの対案を提示することが必要ではないかとのご意見をいただいたことを記して総会報告とする。

（幹事長 戸島 喜久郎）



「税理士による加山としお後援会」加山俊夫市長との懇談会報告

8 月 6 日（木）市長室において、「税理士による加山としお後援会」原清助会長、細田明彦幹事長、税理士会相模原支部井上公秀支部長と加山市長と懇談会を開催いたしました。懇談会では井上公秀支部長から平成 30 年度相模原支部の事業計画の中で公益的な活動について説明を行った後意見交換に入りました。税理士の公益的活動について踏み込んだ議論が行われ時間いっぱいまで熱気あふれた意見交換を行う事が出来ました。

（税政連相模原支部支部長 鈴木 峰陽）



神奈川県税政連だより

神奈川県税政連活動

- 平 30.10. 4 神奈川県連 支部ランチミーティング（神奈川県支部）／新横浜プリンスホテル
- 〃 島村 大君を励ます会／ANA インターコンチネンタルホテル東京
10. 8 もとむら賢太郎 賢ちゃんまつり 2018／淵野辺公園
- 10.12 神奈川県連 支部ランチミーティング（緑支部）／緑支部事務局
- 10.15 松本 純君を励ます会／東京・都市センターホテル
- 10.16 中谷真一君を励ます会／ホテルグランドヒル市ヶ谷
- 10.22 関連士業政治連盟交流会／神奈川県土地家屋調査士会館
- 10.23 本会 第3回支部長会／税理士会館8階
- 〃 中谷真一君を囲む会／割烹 司
- 10.25 山梨県 税理士会親善ゴルフ／境川カントリー倶楽部
- 〃 神奈川県連 支部ランチミーティング（鶴見支部）／鈴よし
- 10.26 国会陳情／衆議院第一議員会館
11. 1 第8回証票伝達式／税理士会館8階会議室
11. 6 第10回広報委員会／税理士会館2F事務局
- 〃 税理士会館 第51回定時株主総会／税理士会館8階会議室
11. 7 税理士による島村 大後援会 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
11. 9 神奈川県連 支部ランチミーティング（平塚支部）／平塚 みづほ野（JA ビル B1）
- 11.10 税理士による小泉進次郎後援会 総会／横須賀セントラルホテル
- 11.12 自民党横浜市連パーティー 2018 決戦のとき／横浜ベイホテル東急
- 〃 甘利 明君を囲む会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 11.15 神奈川県連 正副会長会／税理士会館2Fホール
- 11.16 税理士会館「秋季ゴルフコンペ」／レイクウッドゴルフクラブ、河鹿荘
- 11.19 神奈川県連 支部ランチミーティング（川崎北支部）／支部 会館

- 11.20 データ通信 ゴルフコンペ／磯子カンツリークラブ
- 11.21 義家ひろゆき 日本再生を語る会／東京プリンスホテル
- 11.22 県連・役員選考委員会・地区連・役員選考委員会／税理士会館3階会議室
- 〃 おこのぎ八郎さんを囲む東京の会／ホテルオークラ東京
- 11.26 自民党神奈川県支部連合会 政経パーティー／ロイヤルホールヨコハマ
- 11.27 牧山ひろえ君を励ます会／ローズホテル横浜
- 11.28 神奈川県連 支部ランチミーティング（川崎西支部）／旭寿司 新百合ヶ丘本店
12. 3 第9回証票伝達式／税理士会館8階会議室
12. 4 税理士による小此木八郎後援会 定期総会／ベストウエスタン横浜
12. 5 第11回広報委員会／税理士会館2F事務局
- 〃 神奈川県連 支部ランチミーティング（大和支部）／土の村（大和）
- 〃 笠ひろふみ 政経懇話会／ホテルニューオータニ
12. 6 神奈川県連 支部ランチミーティング（厚木支部）／厚木商工会議所
12. 7 協同組合 忘年懇親会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 12.10 松本 純と友好団体忘年会／横浜ロイヤルパークホテル
- 〃 神奈川県連 支部ランチミーティング（小田原支部）／小田原市民交流センター UMECO
- 12.13 地区連・県連・正副会長正副幹事長会・幹事会合同会議／税理士会館8階会議室
- 12.17 第12回広報委員会／税理士会館2F事務局
- 〃 神奈川県連 支部ランチミーティング（相模原支部）／相模原市民会館
- 〃 すが義偉 経済人忘年会／ロイヤルホールヨコハマ
- 12.18 日税政 政治資金監査指導者研修／日本税理士会館10階
- 12.27 黒岩祐治君を励ます会／横浜ロイヤルパークホテル

山梨県税政連だより

山梨県税政連活動

- 平 30. 6. 5 第 2 回総会打合せ会／山梨県税理士会館
6. 8 第 52 回定期大会／甲府富士屋ホテル
- 〃 東京地方税理士会山梨県会 第 62 回定期総会／甲府富士屋ホテル
6. 15 東京地方税理士会大月支部 第 53 回定期総会／ハイランドリゾートホテル
6. 22 東京地方税理士会第 62 回定期総会／横浜ベイシェラトン&タワーズ
7. 18 東京地方税理士政治連盟 第 52 回定期大会／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 〃 神奈川県税理士政治連盟 第 52 回定期大会／ホテル横浜キャメロットジャパン
7. 26 総会反省会／山梨県税理士会館
7. 28 宮沢由佳国政報告会／アピオ甲府
7. 31 親善ゴルフ大会打合わせ（第 1 回）／税理士会館
9. 26 第 2 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議・秘書懇談会・懇親会／甲府商工会議所
9. 29 衆議院議員堀内のりこを囲む会／ホテル石庭
10. 25 親善ゴルフ大会／境川 CC
11. 5 山梨県知事選挙候補者推薦審査会／山梨県税理士会館
11. 16 山梨県知事選挙候補者推薦審査会／山梨県税理士会館
11. 19 山梨県知事選挙候補者への推薦状交付／山梨県庁



お詫び

平成 30 年 11 月 26 日（月）、本会との共催開催研修会、「時局の平成 31 年度税制改正」につきましては、講師の野田毅自民党税制調査会最高顧問のスケジュールにより中止とさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。



国会陳情

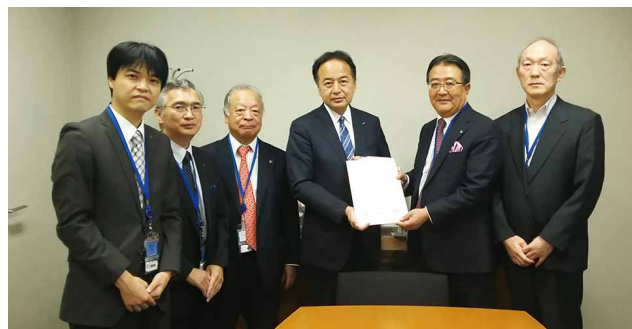


議員対応陳情

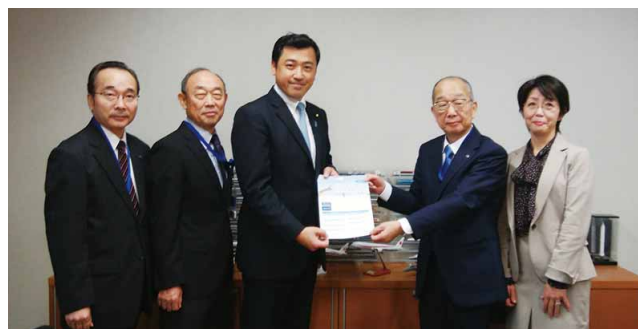
参議院



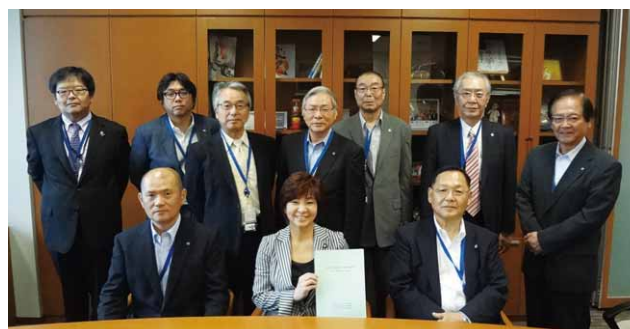
立憲民主 神奈川 牧山ひろえ議員



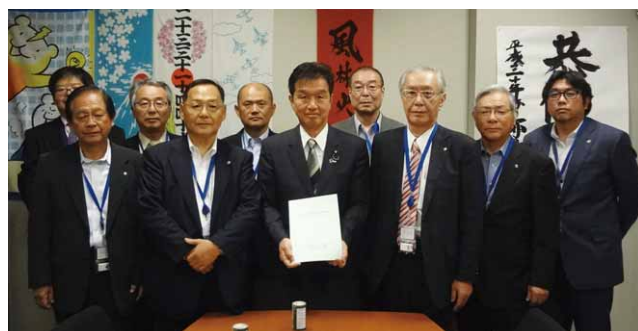
自民 神奈川 島村 大議員



公明 神奈川 三浦信祐議員



立憲民主 山梨 宮沢由佳議員

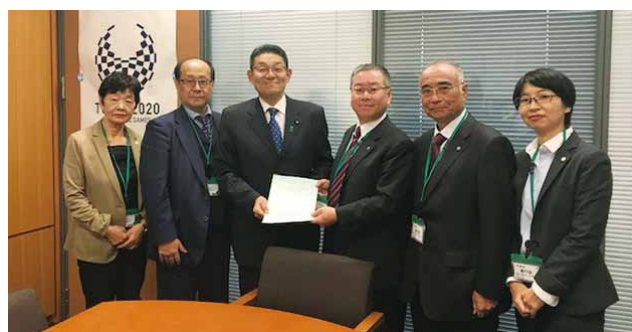


自民 比例 赤池誠章議員

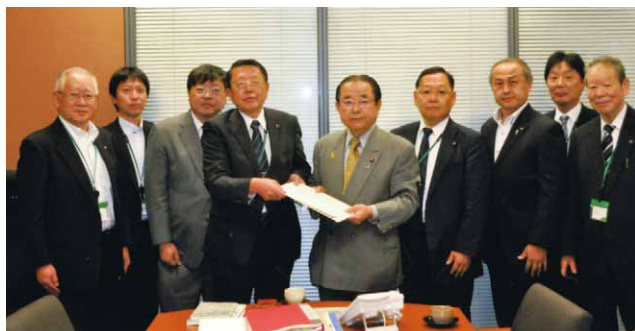
衆議院



自民 神奈川1区 松本 純議員



自民 神奈川9区 笠 浩史議員



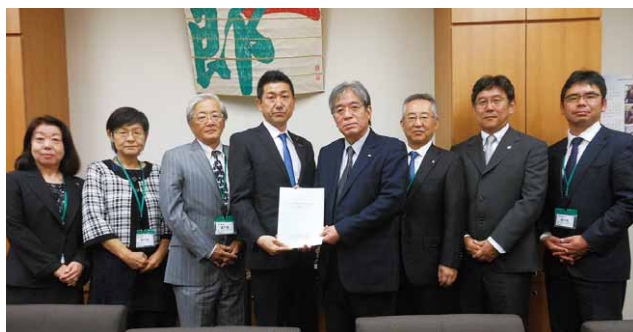
自民 神奈川 10 区 田中和徳議員



自民 神奈川 11 小泉進次郎議員



立憲民主 神奈川 12 阿部とも子議員



自民 神奈川 14 赤間二郎議員



自民 神奈川 16 義家弘介議員



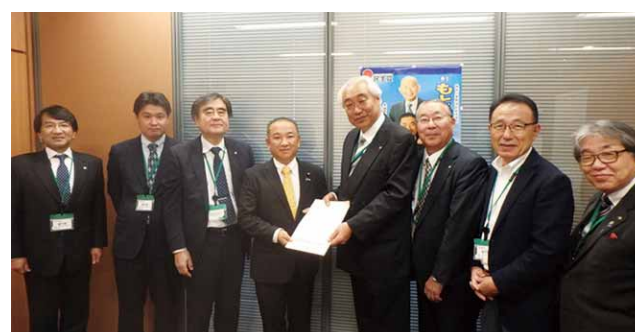
自民 神奈川 17 牧島かれん議員



自民 神奈川 18 山際大志郎議員



自民 山梨 2 堀内詔子議員



無所属 比例南関東 本村賢太郎議員



国民 比例南関東 後藤祐一議員



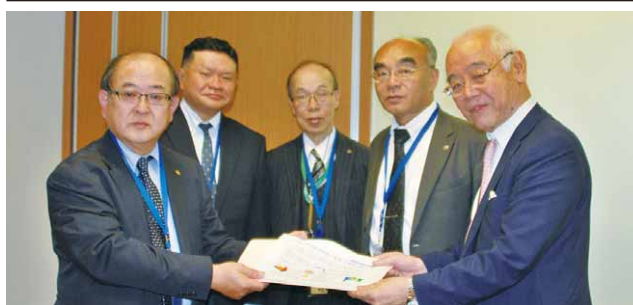
自民 比例南関東 宮川典子議員



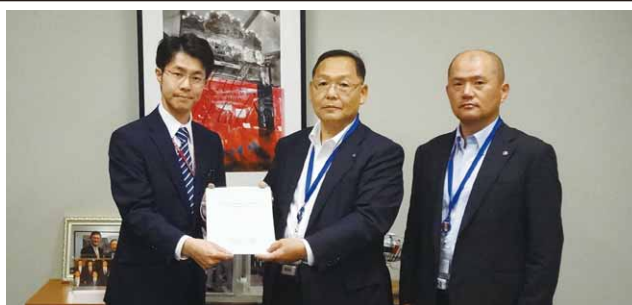
自民 比例南関東 中谷真一議員

秘書対応陳情

参議院



自民 比例 三原順子議員



自民 山梨 森屋 宏議員

衆議院



自民 神奈川 2 菅義偉議員



自民 神奈川 3 小此木八郎議員



自民 神奈川 7 鈴木馨祐議員



自民 神奈川 13 甘利 明議員



無所属 山梨 1 中島克仁議員

JDLのクラウドで始める 会計事務所の業務改善。

顧問先を包括した
ネットワークを
構築!

Web POSTBOX[®]

事務所の発展に
あわせて自在に
システムアップ!

仮想サーバー運用

顧問先用の
自計化ソフトは
無償提供!

JDL IBEX出納帳Major[®]

会計事務所の
入力業務を
大幅削減!

Entry Innovation[®]

場所を選ばず
いつでもどこでも
実務処理!

リモートオペレーション

財務・税務から
電子申告まで
一体に処理!

法人申告統合システム



アイベックスボーイ[®]
© Japan Digital Laboratory

会計事務所の業務改善は財務から!

JDL IBEX クラウド組曲[®] Major 財務

新価格 年額 **30,000円**

初期導入費用・バージョンアップ料不要!

- 1万件の会計事務所にご利用いただいているプロの実務に応える確かな品質!
- 顧問先がどんな会計ソフトを使っているかデータを取込み・活用!
- 会計・税務から電子申告まで、データ連動で抜群の作業効率!

会計事務所

JDL IBEX クラウド組曲[®]
Major 財務

取込み

顧問先

フィンテック
PC会計ソフト

※表示価格には、消費税等は含まれておりません。

お申込みはWebで簡単! 今すぐ使える! ▶▶

組曲メジャー

検索



株式会社 日本デジタル研究所 <http://www.jdl.co.jp/>

横浜営業所/〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 (関内新井ビルディング4F) ...Tel.045-517-9850 (代)

会計事務所一筋に、
おかげさまで50年。



組合員・準会員ご加入のお願い

東京地方税理士協同組合

平素より、組合活動にご理解とご支援を賜りお礼申しあげます。皆様のご協力を頂き組合事業も順調に推移してまいりました。

さて、東京地方税理士協同組合は、平成30年3月31日現在、神奈川・山梨両県の税理士3,447名と、税理士法人140社が組合員として加入していただいております。加入率は約90%となっております。

中小企業等協同組合法では、組合員は小規模事業者でなければならないと規定されております。このため組合員になれるのは開業税理士と税理士法人ということになります。したがって、社員税理士・所属税理士としての登録の方は残念ながら組合員となることはできません。そこで平成26年5月の総代会において準会員制度の規定を定款に設けました。

開業税理士・税理士法人が加入する場合は組合員として出資金10,000円を、社員税理士・所属税理士の方が加入する場合は準会員として預り金を10,000円お支払いいただきます。

準会員が組合員になった場合には、預り金を出資金に振り替えます。逆の場合も同様といたします。

出資金、預り金は脱退時に返還いたします。

組合員・準会員いずれも組合費は一切掛かりません。

組合員の加入要件並びに準会員制度の趣旨をご理解の上、この機会に組合員・準会員へご加入いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】東京地方税理士協同組合事務局 tel : 045-243-0551

【東京地方税理士協同組合ホームページ】 <http://tochizeikyo.com>

事業内容

図書類の販売斡旋	教育研修活動
不動産情報サービス	ゴルフ場・デパートの割引
報酬自動支払制度	ホテルの優待割引
小規模企業共済制度	人間ドック
経営セーフティ共済	中小企業災害補償共済制度
VIP大型総合保障制度	団体定期保険
医療保障共済制度	総合事業保障プラン

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの 利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は 差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



パンフレットのご請求・お問い合わせ
東京地方税理士協同組合事務局 ☎045-243-0551

協同組合からの3つのお願い

協同組合では組合員等の皆様に次に掲げるメリットにつながる各種施策を行っています。

これらは、組合員等の皆様のメリットのほか、支所交付金や本会との共同事業に役立てています。

これを機会に、協同組合事業に益々のご理解と更なるご利用をいただきますようお願い申し上げます。

最新情報

協同組合ニュース 1月号に「協同組合利用券(2019年)」を同封致しました。ブックマート(山梨出張所を含む)での書籍購入や東地税協単独主催研修会の受講料に充当できるほか、支所主催研修会での一部出版社による書籍の出張販売で利用できます。また、2018年初めにお送りしました「協同組合利用券(2018年)」は、有効期限を3ヵ月延長し2019年3月31日までといたします。有効期限内にぜひご利用ください。

1 組合員(準会員)加入のお願い

組合員(準会員)のメリット

各種厚生事業の参加資格 優良図書の割引購入、無料配布(税務手帳・図書等)
横浜スタジアム野球観戦ペア(抽選参加権)

東京ディズニーランド、ディズニーシー ペア入場券(抽選参加権)

*お申し込みは協同組合ホームページ <http://www.tochizeikyo.com>

の組合員専用ページから

(組合員専用ページに入る際は、ユーザー名とPWが必要です)

2 提携先企業に対する情報提供のお願い

①情報提供料として紹介先1件につき、1,000円の商品券を進呈

提携先企業(不動産関係)が紹介先と契約、着工に至ったときの紹介料

企業名	手数料
(株)日税不動産情報センター	受取仲介料の20%の支払
(株)国土工営	
三井住友トラスト不動産(株)	
積水ハウス(株)	3階建以下工業化住宅 請負金額の3%
ナイス(株)	3階建以下工業化住宅以外 請負金額の1.5%~0.6%
大東建託(株)	建築工事 建物本体価格の3%
パナソニックホームズ(株)	建築工事 請負金額の3%
大和ハウス工業(株)	
イナバクリエイト(株)	
※平成30年8月提携	建築工事 請負金額の3%(トランクルーム)
(株)イチネンパーキング	
※平成30年8月提携[コインパーキング]	
	賃料1ヵ月分と管理料として1台につき毎月1,000円

②小規模企業共済・中小企業倒産防止共済へご加入(含む関与先)のとき、商品券を進呈

小規模企業共済	掛金に応じて 500円~4,000円	※平成30年 4月現在
中小企業倒産防止共済 (経営セーフティ共済)	掛金に応じて1,500円~4,000円 (増額1件につき1,000円)	

③あんしん財団へ関与先等のご紹介をいただき加入されたとき 2,500円/加入者1名につき

④株式会社ストライク(M&A) 報酬額の20%

3 提携生保各社へ紹介状ご提出のお願いと税理士代理店登録のお願い

生保紹介のメリット

紹介カード提出で1,000円の商品券
契約成立で更に9,000円の商品券

代理店登録のメリット

代理店新規登録者に商品券
※各保険会社より特典があります

◆お問い合わせ先◆ 東京地方税理士協同組合

横浜市西区花咲町4-106 TEL:045-243-0551 FAX:045-243-0550